

世帯と人口

10月1日現在

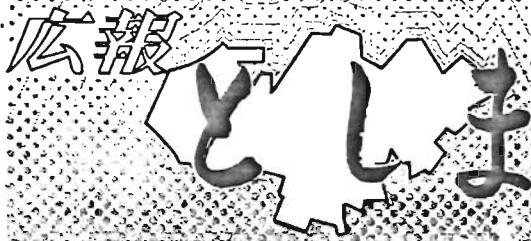
人 口	322,537	(+41)
男	166,965	(-3)
女	161,572	(+44)
世帯数	136,105	(+161)

(住民基本台帳による)

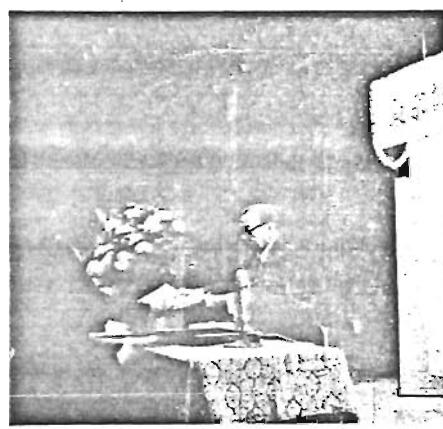
ズバリお聞かせください

981-1133

この電話は夜間・休日でも利用できます。区政に対する意見・要望・苦情をお聞かせください。



発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋 1-18-1 ☎ (981) 1111 〒 170 編集 総務部広報課



区の発展に尽された 「功労者33名」を表彰

豊島区表彰条例に基づく区功労者の表彰式が十月一日「豊島区の誕生日」に、区民センター文化ホールで行なわれました。

この表彰制度

は、自治・教育

社会福祉および

公共事業に尽力

し、あるいは産

業などの振興に

貢献された方な

どを広く顕彰

し、その功績を

たたえようとす

るものです。

今年度の表彰

は三回目です

が、表彰にあた

っては表彰審査

佐藤 義一

調布市布田町四

日比区長初の所信表明



住民要望を受けとめ 健康・安全・快適な町づくり

過日、区議会主催の「豊島区長候補の抱負を聞く会」において、私が区長候補として述べた区政に対する抱負と決意は、そのまま区民に対する私の公約であります。区長として、この公約に忠実であることはもとより、公約を実行するため、限りない情熱と不退屈の勇気をもって粉骨碎身努力することこそ、区議会の宿託に応える道であり、また、三十五万余の区民の方々の、要望と期待に報いる唯一の道であると確信

いたしております。

そして、このことは同時に、分にも未経験のことでもあり、今後の動きが波乱含みで、予断を許さない現段階において、未知の要素が余りにも多く、的確な判断を下しにくいのが現状で

私が任期中耐え続けることを意味するものであります。

現在、私どもは、戦後におけるこれまでの政策を実現するため、区議会の立場から、

かかる試练の季節を迎え、区行政のけわしい困難性を率直に認識せざるを得ないのであります。

かかる試练の季節を迎えて、区行政のけわしい困難性を率直に認識せざるを得ないのであります。

かかる試练の季節を迎えて、区行政のけわしい困難性を率直に認識せざるを得ないのであります。

かかる試练の季節を迎えて、区行政のけわしい困難性を率直に認識せざるを得ないのであります。

は七月十四日就任以来、初の所信表明を行ないました。特に最大多数の区民要望をけんきょに受けとめて、「健康にして安全、かつ快適な地域社会」の建設に限りない努力を惜まないことを示しました。このことは、区長就任前にもたれた「区長候補の抱負を聞く会」に述べた、「区政に対する抱負と決意」の表明が、そのまま受けとがれた、公約実行のための所信表明であり、今後の区政に対する力強い、前向きの姿勢を明らかにしたものでした。このたびの所信表明は、四十数項目の重要な事項の中から、最重点の十二施策を披れました。その要旨は、次のとおりです。

本年第三回区議会定例会は、さる九月二十八日に招集されました。開会の冒頭、日比区長は、この電話は夜間・休日でも利用できます。区政に対する意見・要望・苦情をお聞かせください。

は、この電話は夜間・休日でも利用できます。区政に対する意見・要望・苦情をお聞かせください。

は、この電話は夜間・休日でも利用できます。区政に対する意見・要望・苦情をお聞かせください。

は、この電話は夜間・休日でも利用できます。区政に対する意見・要望・苦情をお聞かせください。

は、この電話は夜間・休日でも利用できます。区政に対する意見・要望・苦情をお聞かせください。

は、この電話は夜間・休日でも利用できます。区政に対する意見・要望・苦情をお聞かせください。

は、この電話は夜間・休日でも利用できます。区政に対する意見・要望・苦情をお聞かせください。

会の厳正な審査を経て、次三位の十三名の方が選ばれ、晴れの表彰式にぞみました。

自 治 功 劳

閑根リサ
新宿区芦塚町三一

兜木 正亨
谷田川三十九

一七・三
（民生委員）

内閣大臣
谷田川三十九

（保護司）

（消防団員）

（関係各種団体の長）

（商工相談員）

（区議会議員）

（区立小中学校医）

（区立小中学校教職員）

（消防団員）

（関係各種団体の長）

（商工相談員）

（商工相談員）

（商工相談員）

（消防団員）

（関係各種団体の長）

（商工相談員）

（商工相談員）

（商工相談員）

（商工相談員）

（消防団員）

区政の方向を示した

重点十二施策

① 地域発展の総合計画の策定

昨年六月免足した再開発基本計画審議会において「建築にして安全かつ快適な地域社会」の建設と、その具体的方策を、現在、都市改修部門と生活環境部門の両科会において審議中であります。

なお、建築基準法の改正に伴う、地域地区の全面的改訂の問題が出たので、再開発基本計画の中から、土地利用計画のみを先送りし得て、それとマスター・プランとして、地域地区改訂の具体的作業に取りかかるべく準備をしています。また同審議会から要終答申が出た時には、広く一般区民の意見をも汲み、本区地域社会の未来図と基本的施策を固め、これが実現に当たっては、区民の合意に基づいた活力とエネルギーなど、そのゴーイングに向けて結果燃焼させるべく決意です。

河角博士の「六十九年周開説」さらに「閑地埋立説」などから緊迫感と覚えざるを得ません。木造アパートの密集地区が区内の広域に分布し、絶対的な避難場所の不足の現状より、区民の生命、身体、財産を守る立場から、これが対策の確立こそ、燃立に優先する急務と考えます。

② 災害対策

本年度の重点施策として東京、住民検診、外勤職員疾患、児童虐待、保育計画、校舎の整備防災工事、大気汚染環境調査等に取り組んでいます。即効性も求めますが、公表から区民の健 康を守るために、今後とも重点施策として、地道に事業を推進してゆく方針です。

③ 公害対策

区民一人当たりの公園総面積が二十三区中最少の現状だからが、区役所が谷、牛久井両公園の公園化を功労賞点としての大手な効用を發揮するため、今後とも重点施策として、地道に事業を推進してゆく方針です。

④ 老人福祉対策

現在建設中の老人福祉センターを中心とする施設ネットワーク構築を進めるほか、寝たきり老人に対する継続的援助、一人暮らしの老人に対する相談員制度の創設等、温かい手を差し延べる施設を整備しています。

⑤ 心身障害者福祉対策

現状、国、都の政策を含め、最も進歩している本施策については、今後さらに心身障害者福祉建設の増設を含め、路地裏に光を差し込む新たな施策を求めて、努力してゆきたいと考えます。

⑥ 児童保育対策

昭和四十六年度をもって要保育児童の完全収容という所期の目標を達成するが、現在、その後の社会情勢の推移による保育需要の実態を調査中である。これにより、この報告の旨は四つの柱によつて構成されています。

⑦ 開発公社の設立

施設の敷地の整備である用地取得の競争を纏め、機動的かつ計画的に用地を先行取得する方針を講じるため、区内金融機関の協力を得て、民間資金の導入を図ろうとするもので、この新らしい危機の制度を採用することにより公共施設の建設を促進し、区民の福祉向上に寄与する方針です。

⑧ 公園総地対策

本年度の重点施策として東京、住民検診、外勤職員疾患、児童虐待、保育計画、校舎の整備防災工事、大気汚染環境調査等に取り組んでいます。即効性も求めますが、公表から区民の健 康を守るために、今後とも重点施策として、地道に事業を推進してゆく方針です。

⑨ 中小企業対策

ドル・ショックの影響に対応し、中小企業の救済のため、商工融資資金へのテコ入れ等万全の措置をとつてゆく所存です。

⑩ 社会教育・社会体育施策

機械化され、複雑化した都市機械のなかで、人間性の回復が叫ばれている今日、本施策の重要性は誰に強力に働きかけてゆく考えです。

⑪ 青少年対策

都市に流入する人口の圧倒的部 分は青少年であり、青少年が都市化そのものを担つているわけで、開拓していく計画であります。

⑫ 副都心開発の諸問題

東京拘置所跡地と学芸大跡地といふ東西の二大専門施設の計画などはじめ、上越新幹線の説明問題、地下鉄八号線の建設等これに連携する牧野二十六号及び補助七十八号計画街路の拡張、新設、池袋線の高架化と駅構造問題等をとおして、地についた施設の位置をとつてゆく所存です。

⑬ 農地地区区画整理

その運営費については、青少年問題協議会の統合的な基盤方策に因する申立てにて、今後の施設の画期的前進を望したい所存であります。

⑭ 関係問題

施設の再開発問題等には、西武

池袋線の高架化と駅構造問題等が、都心の建設を、首尾一貫して実現する原点に立ち、最大多数の区民の要望を慮心を受けたて、組織を率いて対処してゆく決意であります。

跡地とこれにつく駅構造問題は、西武南北線の開通と駅構造問題を自ら指す、ダイナミックな都市改造上の諸問題が、副都心建設とのかわりにおいて、現実に進行し、または具体的に計画され、あるいは運動として提起されております。すべて古くして新しい問題をもつておられます。

農地地区区画整理はこれに因る施設の建設を、首尾一貫して実現する原点に立ち、最大多数の区民の要望を慮心を受けたて、組織を率いて対処してゆく決意であります。

施設の再開発問題等には、西武

駅構造問題

の問題であります。

施設の再開発問題等には、西武

昭和47年度区立幼稚園児募集

西東鶴幼稚園(西東鶴2-14-11)
南長崎 (仮称—47年4月開園)
(南長崎4-12-7)

☆資格…昭和41年4月2日から昭和42年4月1日までの出生者(1年保育)
☆人員…各園80名
☆受付…11月15日～30日まで、学務課事務係(内線408)で交付
☆会選考方法…申込受付期間に定員以上の申込みがあった場合は抽選による。
☆入園料…500円
☆保育料…年額18,000円(月額1,500円を毎月納入)
☆送り迎えは保護者にお願いします。
☆申込用紙は学務課事務係と各出張所にあります。

扶養親族数等	限度額
人0	1,046,000
1	1,161,000
2	1,276,000
3	1,391,000
4	1,506,000
5	1,621,000
6	1,736,000
7	1,851,000
8	1,966,000

現在の制度が昭和四十七年一月から改正になりますので、つぎのような場合は手当を受けられるようになります。

- 十八歳未満の児童が三人以上で第三子以降の児童が義務教育終了前の児童の場合

※所得制限はつぎのとおりで

かわります。

現在の制度が昭和四十七年一月から改正になりますので、つぎのようになります。

- 十八歳未満の児童が三人以上で第三子以降の児童が義務教育終了前の児童の場合

※所得制限はつぎのとおりで



かわります。

かわります。